

第2時定非営利活動法人 青少年の自立を支える会 通信

SUMMer 平成20年

平成20年 2008年7月





______ セミナー&シンポジウム風暑

目 次

巻頭

春夏秋冬「星の家 」 N 0 . 8 セミナー&シンポジウム開催報告 事務局報告

平成20年度定期総会報告



本会研修会の第一弾として、児童養護施設で生活した当事者の市川太郎氏 (東洋大学講師)をお招きして セミナー&シンポジウムを開催しましたのでその要旨を掲載しました。

巻頭

理事 渋川典子

気温が上昇し、夏に突入です。高熱を伴ったり、 喉に潰瘍を生じたりするヘルパンギーナや、手掌、 足底、口腔粘膜に発疹が出る手足口病が流行する、 海山へ行く楽しみだけではない季節を迎えます。水 分を充分に摂り、熱中症にもかからぬよう注意した いものです。

さて、多動がある、落ち着きがない、また人との つきあいが不器用で下手である等、いわゆる発達障 害の人達に関する特集やドラマを最近よく見かけま す。私はこの発達障害の子ども達の診断、支援や治 療にかかわる仕事をしています。目を通し切れない 数多くの関連書物が出版されていますが、正しく理 解している人はまだそう多くはないと感じています。

発達障害者支援法が施行されましたが、パンドラの箱を開けてしまったとか、"障害"にかわり他の適切な用語はないのかと、議論も様々な方向へ拡がっています。虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)とも絡めて、これからますます話題になるでしょう。大人になっている当事者が書き記す貴重な体験の本などをもとに専門家も更に子育てのヒントを探っています。

子ども達すべての問題は医療、教育、福祉、はたまた司法へと広範囲にわたります。第四の発達障害とも最近言われた虐待も昨年 4 万件をこえました。

加害者の社会性に問題があると言わざるをえない事件も続いています。

小中学校においても特別支援教育が昨年より始まり、すべての生徒、学生達に合った対応が必要とされ、新しい視点が注がれること、新しい道が開かれることが求められています。緊急課題は山積みです。 心、体の発達とともに、社会適応の育ちにむけ、要保護・要支援児童へは勿論のこと、あらゆる子ども達へ手を差しのべる必要があります。

ホーム長の星俊彦さんが児童養護施設に勤められていた20年位前に、私はすぐ近くに住んでおりました。子ども達と正面から向き合い誠実に対応しておられた姿を目の当たりにしていましたので、昨年理事の話を頂いた時、力になれるのならとお引き受け致しました。

福田理事長の持つ確固たるすばらしいポリシーと グランドデザインに向かい、皆様と力を合わせたい と考えています。子どもの代弁者として活動するに は、多少の前のめりが必要です。底力のあるこの組 織から、メッセージを発信し、自信を持ってアクションを起こしたいと考えます。皆様是非声をかけあい、"星の家"へお集まり下さい。宜しくお願い申し 上げます。

春夏秋冬 星の家 NO.8

梅雨の時期に入り毎日雨でジトジト…と思っていたのが、以外と晴れている日も多いような気がします。皆さんこの暑さに参っていませんか?この時期になると家の中が洗濯物であふれる星の家にとっては、うれしいような寂しいような!?でも雨が少ない気がして日本のお米が心配です!!

いま星の家では5月に3名が退居し、7月現在入居者は2名です。なお、空いている部屋を高校生2名が児童相談所の依頼で委託一時保護として短期的に利用しております。(ホーム長=里親として)

現在の入居者紹介

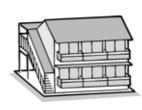
M(18歳) は、4月から始めた工場で働いています。高校を卒業していて力も十分にあり、仕事を休んだこともなく責任感を持ってはたらいています。話す事が大好きで職場にも馴染めているようです。ただ手取りの給料が少なく貯金も思うようにできないので、アパートで生活するには厳しい状況です。新しい仕事を探し中。「料理が出来る女になりたい!」と料理本をめくってはつぶやいています。

N(16歳) は、4月から飲食店、工場で働きましたが「やっぱり接客の方がいい」と気づき、以前からやりたかったガソリンスタンドで働きはじめました。今は「この仕事楽しい!」と言って働いています。よくしてくれる職場を大切にすることがこれからの課題かな?携帯電話を持つことを目標に頑張っています。お母さんを尊敬する、とてもよく気が利く子です。

退居者の様子

5月の半ばに立て続けで2名が退居しました。 1人は1年2ヶ月の入居期間で60万を超える貯金 をし、アパートへ出ました。施設での生活が長く、 まだ16歳の彼には、一人暮らしは始めてのことば かりで分からないこともたくさんあると思います。

彼を助けてくれる身内の 人や、じっくりと仕事を 教えてくれる職場の人た ちがいて生活が成り立っ ているのは、ありがたい ことです。



もう一人は農家への住み込み就職が決まり、退居になりました。入居時は、きちんと社会に出てやっていけるのだろうか、とこちらが心配になる面もあったのですが、先日借金を返しに星の家に来た時には、すっかり日に焼けてたくましい顔つきになっていました。

3人目は、入居しながらも地元での生活に区切りがつかず、最終的に地元を選んで帰っていきました。中学校を卒業する直前から入居していたため、卒業した途端に、「はい、就職」「はい、仕事」と切り替えるのは難しかったと思います。でも、高校には通ってない…親のもとでも生活できない…やっぱり働くしかない??本人も私たちも、折り合いをつけることの難しさを感じました。

星の家まつりバザー用品を募集中!

開催日 未定(10月26日を希望)

(会場申込が8月抽選のため決定次第ホームページで、また次回会報等でお知らせします。) 場 所 未定(明保野体育館を希望)

【お願い】品物のご提供に際しては、

できましたら洗剤や油などの日用品等を少量添え、

品物を<u>ダンボールに入れて</u>、(まつり用梱包ダンボールを収集しております!) お送りいただけると誠に有難く存じます。

ご提供期限は設けておりませんが、値付けが必要なものは早めにお願いします。

*お手伝いボランティアも募集しております!



セミナー並びにシンポジウム報告

5月17日土曜日の本会総会終了後の14時30分~16時45分にわたり、東洋大学講師の市川太郎氏をお招きして、セミナーならびにシンポジウムを開催しましたので要約を掲載します。参加者は、62名と大勢の方が受講され真剣に聞き入っていました。

1.セミナー

テーマ 「自立援助ホームの子どもたちが求め ているもの」 講師:市川太郎氏

まず講師ご自身の生い立ちから話された。2歳から高校卒業まで児童養護施設で生活した当事者で、高校卒業後苦学して大学を卒業したこと。その後児童養護施設や自立援助ホームなどに20数年間勤め、現在に至ったこと。また、児童養護施設出身者が集まり語り合えるサロン「日向ぼっこ」の結成に参加したことなどを話された。



講師 市川太郎氏

そして施設経験 で感じ取ったこと は、退所した子ど もの自立が難しく、 アフターフォロー の重要性を痛感し たと言うことでし た。

特に、ここ数年の間に自分が係わった子どもの自殺が相次いだことにショックを受けた。自分自身も施設退所後2年目に自殺未遂を引き起こしている。なぜ救えなかったのか、生い立ちを悩む彼ら・・・これをきっかけに自分のルーツ探しに。結果、今は亡き母、生活苦と病のためにやむを得なく施設に預けたことを知り、心の空白を一つずつ埋めていこうと思ったこと。そして自分自身を知り理解しない限り、対人関係を築くことは難しく、子どもを理解することもできないことを話された。

セミナー後半は、テーマの子どもたちが求めているものはとして、施設入所児童の 4 つのライフステージの苦痛を説明された。

入所前...家庭崩壊

入所時…家族との別れ、不安 施設生活…施設内虐待、いじめ、弱肉強食等 退所前後…不安、社会的差別・偏見・誤解、就 職・転職・失業、結婚等、そして社 会的孤立感

このことから当事者の子どもたちが求めていること を養護面から言えば

- ・良き援助者との出会いとその支え(重要な他者)
- ・一人ぼっちの孤立感を防ぐ(居場所)
- ・当事者の意見が反映できる社会的養護のシステムに当事者を参加させる(仕組み)

ことが、重要であると話された。

そして最後に"判ってくれよ!"と心の叫び。施設での嫌な記憶が呼び起こされたとき、当事者自身が自分と葛藤しているのだと言われ理解してほしいと・・・

2.シンポジウム

テーマ 「社会的養護の近未来を問う」 - 児童福祉法の改定を見据えてー

シンポジスト

市川太郎氏(東洋大学講師)

福田雅章氏(本会理事長、児童養護施設長)

星俊彦氏(自立援助ホーム「星の家」ホーム長)

畠山由美氏(NPO法人だいじょうぶ理事長、里親)

コーディネーター

浅香 勉氏(国際医療福祉大学准教授)

【コーディネーター浅香勉氏】

いま児童虐待は増加の一途をたどるばかり。また、

不登校児童や発達 障害児も問題化し ている。そして児 童福祉法が改正さ れようとしている。 このような状況を 踏まえテーマに沿 って議論を進めて いただきたい。



コーディネーター 浅香勉

【畠山由美氏】

私が理事長を勤めている NPO 法人だいじょうぶ

は平成17年に設立、日光市を中心に児童虐待に関する相談事業と子どもを泊まりで預かるショートステイの事業を主な活動としている。そこで分かったことは、家庭に頼れない子どもたちが存在することだった。

今、私は里親である。当時16歳の女子を預かった。外泊や裏切り行為など手を焼かす子どもであったが、夫と根気よく接した結果、18歳になった今、まだまだ自立には程遠いが、心の居場所ができたようだ。

そこで里親の役割であるが、この子どもたちは、 ベースの部分がかけていると思う。花に例えると、 土の部分である。里親は土の役割を担うのだと思う。

里子が見る夫婦関係も大切である。ある日のこと、 この子どもが問題を起こしたので夫婦で迎えにいっ たことがある。その帰りの車でのこと、後部座席に

乗った子どもに とって居心地が 良かったらしい。 二人で迎えに来 てくれたこと が・・・



畠山由美氏と市川太郎氏

【星俊彦氏】

自立援助ホームをやってきて私がいつも思っていることは、出来ないことはやろうとしないこと、子どもたちを自立させることはおこがましいとだと。しかし、それよりも何もしないことのほうが悪い、やらないよりもやることが大切だと。

そして自立ができない子どもたちは、本人のせいではない。その養育機会を奪われてしまったのだ。だから、子どもたちに自立を求めるよりも、与える(受け止める)ことが先であると思っていると強調された。

施設で頭から抑えられて育ってきた子どもたちは、周りの人間との関わりが苦手、大人が受け止めてあげることが大切である。生まれてきて良かったと思えることがあるように。

自立できない子どもたちは、退行、依存、非行などの問題行動を起こしがちだが、もっと早く対処することが重要である。「施設の常識は社会の非常識」だと自立援助ホーム「遠藤ホーム」の遠藤さんが話していたが、施設での養護のあり方が問われていると思うと締めくくられた。

【市川太郎氏】

セミナーで申し上げた社会的養護のシステムへの 当事者参加だが、いまの厚生労働省の委員会の中に 当事者が参加していないので当事者の意見が反映さ れ難い。

また、今の里親制度は、国民の理解が得られるような給与水準に至ってはいないので見直しが必要である。そして養護施設の小規模化が叫ばれ進められてはいるがリスクがある。援助者の過剰労働が改善されない限り色々な問題が生じると強調された。

今、児童福祉法の改定により年長児が18歳未満から20歳未満に引き上げられる。しかし、20歳でも自立できるかは疑問である。もう少し年齢を上げるか、年齢で決めなくても良いのではと感じる。

重要なのは援助者の質だと思う。思春期の自分を 作り直す時期に良き援助者に出会うことである。

施設内虐待も見過ごせない。施設のトップ(権力者) フロアリーダー 職員、この3層構造の 風とおしが悪く権力構造になると問題が生じること になると言われた。

【福田雅章氏】

児童養護施設の位置づけはというと、未だに終戦間もない戦争孤児の養育(取りあえず育てる)という考えのままで、半世紀以上経った今でも社会から注目を浴びずにいるのである。だがいま施設利用者の境遇が昔と大きく変わってきている。平成4年を境に施設利用者が増加傾向になっているが、これは児童虐待の増加が大きな要因なのである。取りあえず育てるという考え方では養育できないのである。このことを、青少年の自立を支える会の活動を通じても社会に訴えて行きたい。

いま、児童養護のあり方が、施設養護から里親養



福田理事長と星ホーム長

護の方向に重心が移ってきている。児童福祉法が今国会で改正されようとしているが、虐待児の養育は極めて困難であり、長

期間施設で過ごすことは良くない。里親による養育が良いと思う。そして今後の児童養護施設は、里親のセフティーネットとしてつなぎの役割を担うであるう。

児童虐待の増加で、社会的養護(施設)と家庭と

の垣根が低くなってきている。いま500人に一人 (アメリカは100人に一人)が保護されている。 虐待に焦点を合わせていくと社会的養護での施設入 居者が増加して行く。

また、自立が難しい発達障害の子どもたちも問題 化してきている。虐待と発達障害は密接に絡んでお り、特別支援(養護学校)を受けている子どもたち が増えている。

最後に大人の援助と子どもから見えるものは違う ことに注意を払う必要があるのではないか。

【会場からの声】

現里親の方から、里親の責任は大変大きく全責任 を負っていると感じている。今、話に出た施設が里 親を支援する取り組みは喜ばしいことで期待したい。

コーディネーターから、終了時間が押し迫っている、シンポジストの方々は手短にまとめを話されたいとして、その内容は次のとおり。

【畠山由美氏】

虐待の種類がまちまちで複雑である。個々の里親では無理がある。問題の共有化やサポートが受けられるネットワーク化が図られると良い。

【市川太郎氏】

当事者参加を訴えたが、当事者主義に走りすぎる と問題が生じる。サービスの受け手がサービスを評 価するのである。

喜怒哀楽がキーワード。重要な他者である受け止めてくれる人との出会いがなによりも大切だと思う。

【福田雅章氏】

里親を自立援助ホーム「星の家」が支援する。又は養護施設を支える里親があっても良いのでは、

【星俊彦氏】

皆で何とかしようよということが大切である。この問題を色々な人々に伝えて行きたい。

どんな悪い子どもでも重要な人との出会いで立ち 直ると思う。自分を大切にしていくネットワークを 作りたい。

最後にコーディネーターの浅香勉氏から、このシンポで得られたことは、重要な他者(良き援助者) との出会いが子どもたちを救うこと、そして問題を 共有化し課題解決に向けた施設等とのネットワーク 構築や広く社会の人たちに訴えかける活動、社会的 養護のシステムへの当事者参加の必要性等々、様々 な問題点や改善策が提起されたと締めくくられた。

事務局報告



成20年度定期総会報告

5月17日土曜日、宇都宮市東コミュニテイセンターA ホールにおいて定期総会が開催されました。34名の出席者を迎えて予定通り13時15分に吉井祐美子さんの司会で開会、福田雅章理事長の挨拶の後、議長に桧山康子さんが選出されました。

桧山議長の進行のもと、第一号議案 H19年度の 事業報告及び収支決算と監査報告、事務局から3年 ぶりに黒字決算となったことが報告された。次に第 二号議案 H20年度の事業計画ならびに予算案、続 く第三号議案の会費規定の改定がそれぞれ審議され、 満場一致で承認されました。最後に、任期途中で役 員の異動があり、石島宮子副理事長と多門孝理事が 諸事情により本総会終了時を持って辞任することが 報告されました。 なお、H20年度の事業計画では、

- ・援助の拠点づくりとして、星の家の移転
- ・施設退所者のための居場所づくりとして、サロンの設置

を目標に掲げました。本会としては、設立以来始め ての大事業ですが、その実現に向けてこれから検討 を進めていくことになりました。

また、ネットワークづくりとして、研修会の実施



平成 20 年度定期総会風景

を積している。 を積している。 を動きでは、 を動きでは、 をはいる。 をはい。 をはいる。 をしる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはい。 をはいる。 をしる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはい。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。 をはいる。

会

費規程が改定されました

改定された会費規定は、5月17日から実施となりました。改正内容は、従来会費に新たに賛助会費として年間一口1,000円を追加しました。これは、学生の入会や年金生活者などの会員継続をし易くするため小額会費制度を導入したものです。

まれない子どもたちの"良き援助者との出会いと支え"の重要性を説いていました。私の妻は現在、星の家を退所した2人の青年の相談相手として6年ほど係わっております。普段の話し相手やお弁当の差し入れ誕生日のお祝いなど、自分ができる無理のない範囲でやっているようです。

いま増加し続ける星の家の退所者のフォローが大きな課題のひとつです。子どもたちの"良き援助者の支え"が、星の家の負担を減らす大きな力となります。是非、星の家をのぞいて星の家の子どもたちと出会ってみませんか!(多門)



付・会費納入者

敬称略・順位不同 平成20年4月~20年6月まで

(個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます)

ありがとうございました!

ご不明な点がございましたら当会までお問い合わせください。

編集後記

7 日から洞爺湖サミットが開幕、地球温暖化が主要議題だが、

宇都宮地方気象台の試算で 2075 年には宇都宮の平均気温は 18 度の ^は 鹿児島並の暖かさになるという!? 観測開始の 1891 年が 12.4 度、 2007 年には 14.6 度に上昇、温 暖化が加速しているという。省エネ に努めなくては!

:努めなくては! ところで先日のセミナーで講師の市川さんが、恵



【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名: 青少年の自立を支える会 口座番号: 00140-3-366972 *通信欄に会員種別等及び金額をご記入ください。 また、ご入会の方は"入会"とご記入ください。 ***「会費等の金融機関別落し」のご利用をお勧めしております!***

発行者/認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

発行日/2008年7月9日

発行責任者/ 福田雅章 編集責任者/ 曽根俊彦 所在地/ 321-0963 栃木県宇都宮市南大通り 4 - 2 - 18 電話/ 028-651-0161 FAX/ 028-651-0162

IP電話/ 050-3437-2401

E メール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

HP/ http://www2.ucatv.ne.jp/~sasaeru.snow/